

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和15年
市町村名 (市町村コード)	津和野町 (325015)
地域名 (地域内農業集落名)	池河地区 (野口、脇本、野地、三渡曾庭、堤田、商人下、程彼、宿谷)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	103.77 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	89.75 ha
② 田の面積	85.32 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	18.45 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	4.47 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.34 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

地元の兼業的な農家による水稻耕作が主であるが、一部では山菜・榊などを組み合わせた複合的な農業経営がされている。
 集落営農法人がある地区では集積が進んでいるが、それ以外では農地の形状や集落の独自作物の関係で個人の担い手への集積は難しい。
 高齢化による人手不足により、将来の耕作者・管理者に課題がある。

野口	多面的組織にて水路掃除や草刈りを実施。水路は生活排水も兼ねており、非農家の参加もある。農業者の高齢化や、後継者がいないことから、今後の農地管理に大きな不安がある。
脇本	一部では認定農業者により施設園芸農業が行われている。
野地	一部では山菜類が耕作されている。草刈等には参加してくれる若い人はいるものの、農作業としての跡継ぎをする者がいない。機械の共同利用組合である野地総合開発に4戸が所属している。
堤田・三渡曾庭	集落営農法人が大部分を集積しているが、兼業農家が多く、管理しきれない農地がある。
商人	水稻の他、榊、山菜、ワサビを耕作している。将来的に現在の生産出荷体制を維持するには、約4戸(約7人役)が不足する事となる。
程彼・宿谷	水稻の他、山菜類が耕作されている。一部で地域外の法人により水稻耕作、認定農業者により山菜が耕作されている。栗の植栽も行っている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

野口	水稻の現状維持を基本としつつ、水路の破損や用水不足もあり、畑地での利用が適しているため、農産物直売所向けの野菜栽培を検討。
脇本	水稻耕作を維持していく。
野地	水稻耕作の維持と共に、大豆、ふきのとうの栽培を行う。
堤田・三渡曾庭	水稻耕作の維持。一部で栗、アスパラガス、そばを栽培していく。
商人	榊、山菜、ワサビ、水稻の栽培を維持しつつ、集落民の自己決定による営農スタイルを堅持していく。
程彼・宿谷	水稻、山菜、畑作物の栽培を維持していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
堤田・・・集落営農法人による集積を進める。 野口・脇本・野地・三渡曾庭・商人下・程彼・宿谷・・・耕作できなくなったところは地元農家間で話し合い、貸し借りを 行って農地を維持していく。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	53	%	将来の目標とする集積率
			53 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
堤田・・・集約化できるところは進めていく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
堤田・・・農地中間管理機構を活用して法人を中心に集積を行う。 野口・脇本・野地・三渡曾庭・商人下・程彼・宿谷・・・定期的な協議の場の開催。
(2)農地中間管理機構の活用方法
耕作者の経営意向を踏まえ、地権者の同意が得られ、借り受け者がいる場合は農地中間管理事業を活用する。
(3)基盤整備事業への取組
堤田地区では圃場整備進行中。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
若手農業者の育成や入り作を進めていく。 UIターンでの新規就農者の受入を積極的に行う。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨その他		

【選択した上記の取組内容】

⑦地区内の農道・水路等の施設について、水路清掃、農道草刈り等の共同作業に出る人の減少が想定されるため、維持管理手法についても検討・協議していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和15年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
協定		水稲	0.23 ha	0 ha	水稲	0.23 ha	0 ha	1	
協定		水稲	0.36 ha	0 ha	水稲	0.36 ha	0 ha	2	
協定		水稲	0.08 ha	0 ha	水稲	0.08 ha	0 ha	3	
協定		水稲	0.28 ha	0 ha	水稲	0.28 ha	0 ha	4	
協定		水稲	0.31 ha	0 ha	水稲	0.31 ha	0 ha	5	
協定		山菜	0.67 ha	0 ha	山菜	0.67 ha	0 ha	6	
協定		水稲	1.14 ha	0 ha	水稲	1.14 ha	0 ha	7	
協定		水稲	1.20 ha	0 ha	水稲	1.20 ha	0 ha	8	
協定		水稲	0.07 ha	0 ha	水稲	0.07 ha	0 ha	9	
協定		水稲	0.57 ha	0 ha	水稲	0.57 ha	0 ha	10	
協定		水稲	0.35 ha	0 ha	水稲	0.35 ha	0 ha	11	
協定		水稲	0.41 ha	0 ha	水稲	0.41 ha	0 ha	12	
認農		水稲、露地野菜、そば	28.56 ha	0 ha	水稲、露地野菜、そば	28.56 ha	0 ha	13	
協定		果樹	0.06 ha	0 ha	果樹	0.06 ha	0 ha	14	
協定		水稲	1.40 ha	0 ha	水稲	1.40 ha	0 ha	15	
協定		水稲	0.08 ha	0 ha	水稲	0.08 ha	0 ha	16	
協定		水稲、畜産	15.53 ha	0 ha	水稲、畜産	15.53 ha	0 ha	17	
認農		水稲	2.48 ha	0 ha	水稲	2.48 ha	0 ha	18	
協定		水稲	0.22 ha	0 ha	水稲	0.22 ha	0 ha	19	
協定		水稲	0.35 ha	0 ha	水稲	0.35 ha	0 ha	20	
協定		水稲	0.15 ha	0 ha	水稲	0.15 ha	0 ha	21	
協定		畜産	0.06 ha	0 ha	畜産	0.06 ha	0 ha	22	
協定		水稲	0.15 ha	0 ha	水稲	0.15 ha	0 ha	23	
協定		水稲	0.19 ha	0 ha	水稲	0.19 ha	0 ha	24	
協定		水稲	0.18 ha	0 ha	水稲	0.18 ha	0 ha	25	
協定		果樹	0.09 ha	0 ha	果樹	0.09 ha	0 ha	26	
協定		果樹	0.05 ha	0 ha	果樹	0.05 ha	0 ha	27	
協定		水稲	0.30 ha	0 ha	水稲	0.30 ha	0 ha	28	
認農		水稲	8.30 ha	0 ha	水稲	8.30 ha	0 ha	29	
利用者		施設わさび	1.23 ha	0 ha	施設わさび	1.23 ha	0 ha	30	
協定		水稲	0.61 ha	0 ha	水稲	0.61 ha	0 ha	31	
協定		水稲	0.12 ha	0 ha	水稲	0.12 ha	0 ha	32	
認農		施設花卉	0.59 ha	0 ha	施設花卉	0.59 ha	0 ha	33	
協定		水稲	0.46 ha	0 ha	水稲	0.46 ha	0 ha	34	
協定		施設野菜	0.80 ha	0 ha	施設野菜	0.80 ha	0 ha	35	
協定		水稲	0.20 ha	0 ha	水稲	0.20 ha	0 ha	36	
協定		施設わさび	0.28 ha	0 ha	施設わさび	0.28 ha	0 ha	37	
協定		水稲	1.82 ha	0 ha	水稲	1.82 ha	0 ha	38	
協定		水稲	0.60 ha	0 ha	水稲	0.60 ha	0 ha	39	
協定		水稲	0.12 ha	0 ha	水稲	0.12 ha	0 ha	40	
協定		水稲	0.35 ha	0 ha	水稲	0.35 ha	0 ha	41	
協定		水稲	0.10 ha	0 ha	水稲	0.10 ha	0 ha	42	
協定		水稲	0.18 ha	0 ha	水稲	0.18 ha	0 ha	43	
協定		水稲	0.21 ha	0 ha	水稲	0.21 ha	0 ha	44	
協定		水稲	0.28 ha	0 ha	水稲	0.28 ha	0 ha	45	
協定		水稲	0.21 ha	0 ha	水稲	0.21 ha	0 ha	46	
協定		露地野菜	0.13 ha	0 ha	露地野菜	0.13 ha	0 ha	47	
協定		水稲	0.36 ha	0 ha	水稲	0.36 ha	0 ha	48	
協定		水稲	0.33 ha	0 ha	水稲	0.33 ha	0 ha	49	
協定		水稲	0.13 ha	0 ha	水稲	0.13 ha	0 ha	50	
協定		水稲	0.20 ha	0 ha	水稲	0.20 ha	0 ha	51	
協定		水稲	0.31 ha	0 ha	水稲	0.31 ha	0 ha	52	
協定		水稲	0.44 ha	0 ha	水稲	0.44 ha	0 ha	53	
協定		水稲	0.66 ha	0 ha	水稲	0.66 ha	0 ha	54	
協定		山菜、果樹	1.92 ha	0 ha	山菜、果樹	1.92 ha	0 ha	55	
協定		水稲	0.41 ha	0 ha	水稲	0.41 ha	0 ha	56	
協定		水稲	0.42 ha	0 ha	水稲	0.42 ha	0 ha	57	
協定		水稲	0.11 ha	0 ha	水稲	0.11 ha	0 ha	58	
協定		水稲	0.37 ha	0 ha	水稲	0.37 ha	0 ha	59	
協定		水稲	0.27 ha	0 ha	水稲	0.27 ha	0 ha	60	
協定		水稲	0.19 ha	0 ha	水稲	0.19 ha	0 ha	61	
協定		水稲	1.42 ha	0 ha	水稲	1.42 ha	0 ha	62	
協定		水稲、施設花卉	0.79 ha	0 ha	水稲、施設花卉	0.79 ha	0 ha	63	
認農		水稲	0.84 ha	0 ha	水稲	0.84 ha	0 ha	64	

協定		水稻	0.41 ha	0 ha	水稻	0.41 ha	0 ha	65	
協定		露地野菜	0.17 ha	0 ha	露地野菜	0.17 ha	0 ha	66	
認農		山菜	1.15 ha	0 ha	山菜	1.15 ha	0 ha	67	
協定		水稻	0.22 ha	0 ha	水稻	0.22 ha	0 ha	68	
協定		果樹	0.32 ha	0 ha	果樹	0.32 ha	0 ha	69	
協定		水稻、榊	0.79 ha	0 ha	水稻、榊	0.79 ha	0 ha	70	
協定		水稻、榊	0.36 ha	0 ha	水稻、榊	0.36 ha	0 ha	71	
協定		水稻、榊	0.07 ha	0 ha	水稻、榊	0.07 ha	0 ha	72	
協定		水稻、榊	0.34 ha	0 ha	水稻、榊	0.34 ha	0 ha	73	
認農		水稻、山菜、榊	3.78 ha	0 ha	水稻、山菜、榊	3.78 ha	0 ha	74	
認農		水稻、山菜、榊	0.81 ha	0 ha	水稻、山菜、榊	0.81 ha	0 ha	75	
協定		水稻、榊	0.31 ha	0 ha	水稻、榊	0.31 ha	0 ha	76	
認農		山菜、榊	1.19 ha	0 ha	山菜、榊	1.19 ha	0 ha	77	
協定		水稻、榊	0.36 ha	0 ha	水稻、榊	0.36 ha	0 ha	78	
			ha	ha		ha	ha		
計	78経営体		91.56 ha	0 ha		91.56 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。